

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の35% ＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）の賃金の35% 成功報酬については、個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。手数料負担者は求人者とします。

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項 当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により入社後50日以内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- （１） 入社後1日～14日以内に退職した場合 100%
- （２） 入社後15日～30日以内に退職した場合 50%
- （３） 入社後31日～50日以内に退職した場合 20%